

令和8年度AIを活用した水稻及びさといもの栽培管理最適化事業委託業務 審査基準

項目	評価の観点	配点
(1) 事業実施能力		
業務内容の理解度	仕様書で定める条件等をしっかり反映しているか。また、AIを活用するメリットを十分に活かしているか。	15
	水稻及びさといも栽培に関する理解、AI技術に関する専門的な知見を有しているか。	10
同種又は類似事業の実績	地方自治体等における同種又は類似事業の受託実績を有しているか。また、AI技術を活用した農業者等を支援するPCソフトやスマートフォンアプリを開発・運用した実績を有しているか。	15
(2) 事業実施手法		
提案内容の優位性	開発するシステムについて、創造性があり、魅力あるものとなっているか。	15
	運用・保守管理の容易性に配慮されたシステムになっているか。	10
将来への対応	システムをより充実させるための機能の追加や改修が容易にできる設計となっているか。	15
独自提案の内容	仕様書に示された内容以外に、事業効果を高めるための独自の提案がされ、その内容は現実的かつ妥当なものか。	10
事業実施スケジュール等	事業実施スケジュール及び体制は、提案内容を確実に実施できるものとなっているか。	5
(3) 価格評価		
見積書	見積書は提案内容から妥当な金額が提案されているか。	5
合 計		100